

## 概要

横浜市と空家等対策の協定を締結した専門家団体と連携し、管理不全な空家等の所有者等に対して、個別の事情に応じた専門相談員を無料で派遣し、課題解決に向けたアドバイス等を行い、自主改善の促進につなげています。

### 令和5年度に実施した案件（2件）

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
①	土地管理者	所有者を別にする2棟の建物を土地所有者が解体するにあたって、建物所有者との間で行う適切な手続き方法	①神奈川県弁護士会 ②神奈川県宅地建物取引業協会	建物を所有者の承諾なしに解体すれば建造物損壊罪に問われたり、民事上の責任を追及されるおそれがあるため、建物所有者を確定し契約関係の確認、建物解体への同意を書面化する等の対応を検討すべき。	アドバイスを考慮し、今後の方向性を検討。建物所有者へ接触時には、行政と協力することも考えられる。
②	建物所有者	相続登記されていない建物の解体及び、土地の売却方法	公益社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部 横浜支部	相続登記を行い、測量等整えた上での売却を案内。併せて以下の情報提供 ・相続登記は、司法書士に手続きを依頼。 ・その他専門家への査定、測量、解体等の依頼は不動産業者が仲介できる。 ・3,000万円特別控除	7月に建物付きで土地を売却予定。